

## 令和3年度第6回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和3年7月13日(火曜日)10時00分～11時00分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階 第1特別会議室

### 3 出席者

小林委員長(部会長)、小松委員、滝口委員  
(事務局:人事室人事課)  
古井人事課長代理、宮脇担当係長、稗田係員  
(教育委員会事務局総務部総務課)  
大曲担当係長  
(市会事務局総務担当)  
吉田総務担当課長、大山担当係長  
(消防局企画部企画課)  
野村監察担当副課長、濱口担当係長  
(水道局総務部職員課)  
笠島職員課長代理、高見担当係長

### 4 議題

7月20日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 職務命令違反(信用失墜行為)事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。  
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話:06-6208-7516

ファックス:06-6202-7070

メールアドレス: [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)